様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年11月 7日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）きょうりつでんきかぶしきかいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 協立電機株式会社  （ふりがな）にし　のぶゆき  （法人の場合）代表者の氏名 西　信之  住所　〒422-8686  静岡県 静岡市駿河区 中田本町６１番１号  法人番号　6080001001232  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社におけるDXへの取り組み | | 公表日 | ①　2023年 9月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　公式ウェブサイト＞会社情報＞トップメッセージ＞DX推進への取組について  　https://www.kdwan.co.jp/company/message/pdf/DX\_Report.pdf  　1ページ目  ■デジタルが与える環境変化と当社におけるDXビジョン  ■我々の目指す方向（ビジネスモデル) | | 記載内容抜粋 | ①　　近年、IoT、ビッグデータ、AIやロボットなどの新技術が急速に発展し、社会全体に大きな変化を引き起こしつつあります。  　構造的な問題である少子高齢化・人口減少が進行し、今後ますます人材の確保が困難になることが予想される中で、こうした技術革新に迅速かつ適切に対応し、人手不足を克服し、生産性を向上させ、企業の競争力を高める重要な要素であることは間違いありません。    　社会課題を克服し、経済成長を続けていくひとつの答えが「デジタル活用」であり、「製造現場のデータ活用」や「ロボット活用」であると考えられます。  当社のお客様はほぼ製造業であり、製造現場および研究開発部門を対象に、IoTとFAが融合した「インテリジェントFA」として工場における生産ラインの自動化をご提案しております。  　生産ラインを自動化するためには、さまざまな計測データを瞬時に分析し、生産ラインを常に最適な状態に保つ必要があります。これを最新のIT技術と結合させて管理するシステムをインテリジェントFAとし、当社のコアビジネスとして注力しております。  　協立電機グループは、日々進化を遂げる技術と豊富な経験をもとに、FA技術とIT技術の融合分野であるインテリジェントFAシステム市場を対象に開発型ビジネスを通して豊かな未来社会に貢献してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社ウェブサイトに記載されている内容は取締役会にて2023年8月29日に承認された内容であり、代表取締役社長が責任を持って推進することとしています。  またホームページの内容も社長名で発信しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社におけるDXへの取り組み | | 公表日 | ①　2023年 9月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　公式ウェブサイト＞会社情報＞トップメッセージ＞DX推進への取組について  　https://www.kdwan.co.jp/company/message/pdf/DX\_Report.pdf  　2ページ目  ■顧客対応力強化に向けたDX  ■製造現場におけるDX  ■経営数字把握の高度化 | | 記載内容抜粋 | ①　■顧客対応力強化に向けたDX  協立電機グループ24社の各現場でのお客様のニーズ等の蓄積を強化し、エリアごとに異なる多種多様な社会的課題を起点とする「新たな顧客ニーズ」を把握し、グループウェアやSFAによりグループに分散していた商談開始から受注までの一連の提案情報を共有し、ナレッジを集約・分析することで、より先進性の高い提案活動を進めて参ります。  ■製造現場におけるDX  協立電機グループはモノの売り買いをする商社機能、モノを作る製造機能、現場の機器や作業をコントロールする機能の全てをグループ内で担っており、それが当グループの強みとなっております。  当社は深刻な人手不足を追い風に変え、デジタル技術を最大限発揮したインテリジェントFA領域においてロボットの活用により、徹底的な省力化を推進してまいります。  また、これら自社の取り組みで得た知見・ノウハウをお客様の課題解決にも活かして参ります。  ■経営数字把握の高度化  当社のお客様はワールドワイドに広がっており、協立電機グループ24社全体で対応しております。また様々なIT、FA技術を組み合わせた製品群が多岐にわたっております。  当社は部門ごとに分散して導入していた個別最適なシステムを全体最適化すべく、段階的に基幹システムの刷新を図り、戦略的なシステム投資を推し進めて参ります。  数字を把握しPDCAサイクルを早める効率的な経営を目指して参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社ウェブサイトに記載されている内容は取締役会にて2023年8月29日に承認された内容であり、代表取締役社長が責任を持って推進することとしています。  またホームページの内容も社長名で発信しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社におけるDXへの取り組み  　3ページ目  ■DX推進体制  ■人材育成・組織能力強化への取り組み | | 記載内容抜粋 | ①　当社はDX戦略を実現するため、代表取締役社長を責任者とし、各部門から選出されたメンバー（兼任）で構成する「DX推進室」を設置し、推進して参ります。  当社は顧客への提供価値・自社の存在価値を高めるため、DX 推進の担い手となる人材育成にも注力いたします。  当社では社員一人ひとりの強み弱みを把握し育成計画を立案しております。  ＜育成目標＞  ・当社管理職以上に対してスキルアセスメントを実施  そのアセスメント結果データに基づいた個人別eラーニング受講を促進  ・スキル全体像を把握し、DX検定資格取得を推進する  また、「経営数字把握の高度化」等戦略システムの強化に際してはあらたにタスクフォースを組成し、社外協力会社も活用しながら人的リソースの強化を図りつつ、戦略的に進めております。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社におけるDXへの取り組み  　4ページ目  ■戦略推進のためのITシステム・デジタル技術活用環境の整備 | | 記載内容抜粋 | ①　当社が中期計画・長期ビジョンで目指す“あるべき姿”を実現するために、基盤強化に向けた開発投資を既存の自社システム維持運用費とは別に戦略的に投資して参ります。  特に、当社の掲げる戦略「顧客対応力強化に向けたDX」、「経営数字把握の高度化」については、以下ITシステムの整備が前提となることから当社リソースを集中させ、計画的に推進しております。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社におけるDXへの取り組み  ②　当社におけるDXの進捗  ③　当社におけるDXの進捗 | | 公表日 | ①　2023年 9月 1日  ②　2024年 4月 1日  ③　2025年 4月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　公式ウェブサイト＞会社情報＞トップメッセージ＞DX推進への取組について  　https://www.kdwan.co.jp/company/message/pdf/DX\_Report.pdf  　4ページ  ■戦略達成状況に係る指標  ②　公式ウェブサイト＞会社情報＞トップメッセージ＞DX推進への取組について 2024年  　https://www.kdwan.co.jp/company/message/pdf/DX\_Report2024.pdf  　1ページ  ■当社におけるDXの進捗  ③　公式ウェブサイト＞会社情報＞トップメッセージ＞DX推進への取組について 2025年  　https://www.kdwan.co.jp/company/message/pdf/DX\_Report2025.pdf  　1ページ  ■当社におけるDXの進捗 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は DX 推進によって目指す姿を実現するため以下目標設定をしております。  ■お客様情報の整備と共有・活用  全ユーザの100%作成  ■DX関連売上比率  2026年までに５％達成  ■自社DXにおける基盤としての「新基幹システム」の開発状況  2025年に完成  ②　当社は DX 推進によって目指す姿を実現するため以下目標設定をしております。  ■顧客対応力強化に向けたDX  SFA登録率は88％であり、100%を目指す  ■DX関連売上⽐率の向上  2026年までに5％達成  「協立グループ展in 静岡」 2023年11月18日 開催  <補足>  指標は①を継続  ■DX基盤「新基幹システム」の開発状況  2024年1月 試験稼働中（既存システムと平行稼働）  2024年11月 本稼働 予定  ③　■顧客対応力強化に向けたDX  SFA登録率は92％であり、100%を目指す  SFA利用率は70％であり、100％を目指す  ■DX関連売上⽐率の向上  2026年までに5％達成  「協立グループ展in 静岡」 2023年11月18日 開催  「協立グループ展in 浜松」 2025年 9月12日 開催決定  <補足>  指標は①を継続  ■DX基盤「新基幹システム」の開発状況  2024年1月 試験稼働 （既存システムと平行稼働）  2024年11月 稼働 (基盤情報収集中) |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2023年 9月 1日 | | 発信方法 | ①　トップメッセージ  　公式ウェブサイト＞会社情報＞トップメッセージ  　https://www.kdwan.co.jp/company/message  　1ページ  ■トップメッセージ | | 発信内容 | ①　協立電機グループは、創業60余年にわたり計測・制御・情報・電機・機械・分析・検査分野を中心に、IoTとFAを融合したインテリジェントFA技術を基盤とし、製造業の生産現場や研究・開発・品質管理に最適なソリューションを提供してきました。  国内13社、海外12社の計25社が得意技術を持ち寄り、国内外9ヵ国15拠点でグローバルな課題解決に取り組んでいます。  持続的成長と存続を最重要課題とし、ステークホルダーを尊重し、コンプライアンスを重視した明るい企業風土のもと、CSRにも積極的に取り組み、グループ全体で力を合わせDXを推進しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティに関する対策の方針として「情報セキュリティ基本方針」を策定し公表している。  https://www.kdwan.co.jp/company/compliance/pdf/230911\_securitypolicy.pdf  対策としては、毎年、全職員に向けた情報セキュリティ研修・標的型攻撃メール訓練を実施、その他、外部媒体利用制限、ウイルス対策ソフト導入、メールセキュリティシステム導入、ファイアウォール機器導入等を実施している。  公表は行っていないが、当社は、SECURITY ACTION制度に基づき、自己宣言を行い、「二つ星」宣言しております。https://www.kdwan.co.jp/company/compliance/  ※自己宣言ID：40307568245 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。